

（事業所向け） 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年3月13日

事業所名 COMPASS発達支援センター 川崎

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	スペースは基準を満たしています。遊びのスペースに関しては、療育の人数によって提供場所をチェンジしてみるなど工夫しています。
	2	職員の配置数は適切である	○	職員配置基準に則り、配置しています。職員の顔と名前が分かる様に表示していく予定です。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	生活空間は、利用児童にわかりやすい構造になっています。また、バリアフリーに関しては、現在該当者は在籍していませんが、今後備え、改善計画を立て検討したいと考えています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	空間を清潔な状態に常に保ち、毎日清掃を徹底しています。また、利用児童が心地良く過ごせる環境を、今後も作っていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	定期的に会議を行い、職員全員が現状の把握を行いPDCAサイクルに参画しており、業務改善に努めて参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	アンケートによる評価を実施し、保護者様の意見をもとに業務改善に繋げています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	自己評価表はホームページで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現在、第三者による外部評価は行っていませんが、今後の検討課題と致します。
9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	外部の研修に参加し、その情報を職員が共有し、質の向上に努めています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	定期的にアセスメントを行い、保護者様の意向・利用児童の特性を把握した上で、計画を立案・作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	モニタリング時に標準化されたアセスメントツールを活用し、保護者様の意向の確認を行っています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童発達支援ガイドラインを踏まえ、その上で利用児童・保護者様の意向を取り入れ、支援計画を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	児童発達支援計画を周知し、職員で共通認識を図りながら実践しています。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	活動内容は、職員間で話し合い、チームで組み立てを行っています。	

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児童・保護者様の意向を取り入れ、固定化しない様に各職員が工夫をしながら行っています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		それぞれの利用児童に必要な支援内容を勘案し、作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼を行い、その日の支援内容や役割分担を話し合っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎等の都合により、その日が厳しい場合は、次の日の朝礼の際に必ず共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々記録を取り、変化のあった内容等について共有しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、現状の把握・見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		利用児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		ケースワーカー等と電話連絡にて、モニタリングや支援の方法について連携を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療ケアの必要な在籍児童はおりませんが、協力医療機関との連絡体制は整えてあります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在医療ケアの必要な在籍児童はおりませんが、近くの協力医療機関との連絡体制は整えてあります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて保護者様の同意を得て、支援等の見学・電話連絡を行い、相互理解に努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて保護者様の同意を得て、支援等の見学・電話連絡を行い、相互理解に努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所外の専門機関の研修等に参加し、学ぶ機会を設けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		施設見学等に参加させて頂いておりますが、プライバシーの問題と受入れ側の問題もあり難しい側面も存在します。活動については今後の課題とします。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		現在参加しておりませんが、今後積極的に参加する予定です。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時・面談を通し、共通理解・助言等を行っており、今後も情報共有しながら行って参ります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		日々の連絡帳でのやり取りや、必要に応じて面接を行い、連絡帳を通し助言・支援を行っています。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧に説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインのねらい及び支援内容については、定期的に担当者会議・モニタリングを通してご説明しています。支援計画は、保護者様の意向を踏まえ立案され、都度、十分な説明を行い同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の連絡帳でのやり取り・送迎時や、必要に応じて面接を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	長期休み等のイベントの際に、保護者様も一緒に参加できる機会をつくって行きたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあった場合、迅速かつ適切に対応するよう努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページを通して、事業所の活動の情報・事業所内でのイベントなども発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類は全て書庫に保管しており、施錠しています。必要時には管理者が解錠し、使用後に再度施錠するなど、十分な注意を持って取り扱っています。また、写真掲載等、個人情報に関わる場合、必ず保護者に説明・同意を得ております。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童やその保護者様の支援に関わる情報を職員全体に周知し、情報伝達の配慮を行い、意思の疎通に努めています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	通所している事を知られたくないなどの声もあり、プライバシーの観点から現状は実施は難しい状況です。保護者様の意向を踏まえ、今後検討していきたいと思います。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルは事務所内に掲示しており、契約時に保護者様へ説明を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		事前に保護者様へ説明を行い、年に2回訓練を行う様努めています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前にアセスメントシートに詳しく記入して頂いています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在食物は提供していませんが、アセスメントシートに詳しく記載を依頼し配慮を心がけています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例は全て記録しファイルで管理しており、全職員が確認・共有し、再発と防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関する勉強会の開催と、研修に参加した職員により、会議等で情報共有をしています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。身体拘束については、契約時に保護者様に分かりやすく説明し、十分な理解が得られています。